

事務連絡
令和元年5月17日

各 { 都道府県
指定都市
中核市 } 介護保険主管部（局）御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
介護保険計画課
高齢者支援課
振興課
老人保健課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

日頃より厚生労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。本年も、イヌサフラン、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、厚生労働省においては、別紙のとおり「有毒植物による食中毒防止の徹底について」（平成31年4月25日薬生食監発0425第3号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知）を発出し、注意喚起をはかっています。

内容について十分御了知いただくとともに、貴管内の関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

【別紙】

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」（平成31年4月25日薬生食監発0425第3号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知）